

【畑野町自治会が関係する催しの中止について】

新型コロナウイルス感染症拡大の緊急事態宣言の自粛要請に依りて、これまでに予定してました事業は、全て中止としてきました。

緊急事態宣言は解除されましたが、ウィルスが消滅したわけではなく、毎日、国内で新規の感染者が報告されている状況が続いています。

今後の催しの開催についても、コロナ感染の状況に依りて、中止や延期の判断をしていきますのでご理解をお願いします。

〔開催中止を判断した事業〕

- 六月 演劇鑑賞会、ホテル観賞会
こども出前ひろば
消防ポンプ操法大会
西部地区同推協総会・人権研修会
- 七月 夏の町民球技大会
地域こん談会
社会を明るくする運動 中央集会
- 八月 平和祭亀岡大踊り大会、亀岡保津川花火大会
町民納涼盆踊り大会、
夏の星空観賞会
西部地区PTAバレーボール大会
- 九月 畑野町敬老会

十月以降 の事業については 今のところどうするか未定です。

なお、畑野町公民館、畑野健康ふれあいセンターの利用については、①身体的距離の確保や ②マスクの着用、③手洗い等に留意をしていただく必要がありますが、利用できます。

また、今後、日常生活の中で取り入れていただきたい「新しい生活様式」が、厚生労働省から公表されています。新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐため、自分のみならず大切な家族や知人、隣人の命を守ることにつなげるため、一人ひとりの心がけが何よりも重要です。

皆さんも実践していきましょう。